

やつしろ 市議会だより

平成 23 年 6 月定例会



▲全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」(東京都板橋区)

6 月定例会会期日程

月 日	曜日	内 容
6月13日	月	本会議(提案理由説明)
20日	月	本会議(質疑・一般質問)
21日	火	〃
22日	水	〃
23日	木	〃
27日	月	委員会(経済企業委員会)
28日	火	委員会(建設環境委員会)
29日	水	委員会(文教福祉委員会)
30日	木	委員会(総務委員会)
7月5日	火	本会議(討論・採決)

《主 な 記 事》

○5月臨時会	・・・2
○6月定例会見出し	・・・2
○一般質問	・・・3
○意見書	・・・7
○議会改革に関する中間報告 (議会改革特別委員会)	・・・7
○委員会報告	・・・8
○常任委員会管外行政視察	・・・11
○6月定例会審議結果一覧	・・・12

一般会計補正予算 二億八千六百十七万三千円

○東日本大震災職員派遣関係経費

(四百八十五万一千円)

○千丁地域福祉保健センター浴室等改修

(二千七百万円)

○水俣に学ぶ肥後っ子教室事業

(三百二十四万三千円)

○平成二十三年六月梅雨前線豪雨に伴う各災害復旧事業

(三千四百十万円)

など

議案・請願・発議案など十七件を議決

六月定例会は、六月十三日招集、開会され、補正予算、事件、条例など議案八件が上程され、市長の提案理由説明後、六月二十日から二十三日までの四日間、十五人が質疑・一般質問を行い、委員会審査に付しました。

最終日の七月五日は、冒頭に、全国市議会議長会の永年勤続表彰の伝達が行われた後、各委員長報告後、議案八件、請願一件が可決・採択されました。また、同日、市長から予算案一件が追加提案され、委員会審査に付し、委員長報告後、予算案一件が原案可決されました。

さらに、市長より追加提案された人事案件五件を同意、議会改革特別委員会委員長より、議会改革に伴う中間報告がなされ、その後、議員発議案二件を原案可決して、二十三日間の会期を閉じました。付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。

五月臨時会

去る五月二十三日の一日間、臨時会が開かれ、市長から議案七件が上程されました。

今回の臨時会は、条例及び補正予算の専決処分及びその承認についてが主なものであり、審査の結果、専決処分及びその承認についての五件は承認、規約の一部変更についての一件及び契約の締結についての二件は可決されました。

◆議案

●専決処分の報告及びその承認について

- ・八代市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・八代市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・平成二十二年八代市一般会計補正予算・第十号
- ・平成二十二年八代市老人保健医療特別会計補正予算・第二号
- ・平成二十二年八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第一号

●熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

●契約の締結について

(昭和小学校体育館改築工事)



昭和小学校体育館完成予想図

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、六月二十日から二十三日までの四日間、十五人が通告・登壇し、幅広い、活発な論議が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。



行政

日奈久温泉本湯前駅の新設方

百田 隆

問 ウインズ八代（場外馬券売り場）の日奈久進出は、活性化に大いに期待するところである。さらに日奈久のにぎわいを創出するためには、交通アクセスの整備が必要であると考ええる。住民の要望でもある日奈久の町なかへ直接乗り入れできる新駅の設置方を問う。（ほかに防災体制の見直しについて問う）

答

企画戦略部長 新駅設置は、

請願方式で検討することとなっている。駅設置の補助事業として、国のコミュニティレール事業があり、補助率は三分の一であるが、対象が肥薩おれんじ鉄道であるため、事務方において意見交換を実施している。

また、新駅要望場所は建築物の建築が可能な場所と確認できたため、肥薩おれんじ鉄道の技術者も含めた形で現地確認等を実施する予定。今後も経営改善と日奈久地域の活性化を促進するため課題を一つ一つクリアできるように検討を重ねる。

荒瀬ダム撤去地域対策協議会

上村 哲三

問 第三回協議会に委員として出席され、部会報告、企業局の回答等聞かれたことを踏まえ、協議の基礎である平成十八年に提出された市の要望六項目についての市長の現状認識を問う。

また、ダム近隣住民にとって消防水利の確保や代替橋は早急に解決すべき重要な課題であるが、市長の今後の取り組みについて問う。

答 市長

第三回荒瀬ダム撤去

地域対策協議会で、今後の計画について一定の方針が示されたものもあったが、市民を代表する市長として満足できない報告もあった。これからも、荒瀬ダム撤去に伴う地域対策について、地域住民の声が届くように真剣に取り組んでいく。

消防水利の確保や代替橋といった、地域住民にとって重要な課題については、一日も早い解決が必要である。県に対して要望はもちろんのこと、粘り強く解決に向けて取り組んでいく。

震災時の児童・生徒への対応

幸村 香代子

問 東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害をもたらした。その中でも、災害発生時に学校で過ごしていた多くの子どもたちが、避難の対応の違いによって残念ながら、その命の明暗を分けた。そこで、今回の震災を受けて、教育委員会としてどのような対応が必要と思われるのか問う。

答

教育部長 すべての学校・園で防災計画、緊急対応マニュアルを作成活用し、避難訓練を実施している。津波を想定した対策についても検討している。

新しい防災マップの周知・徹底、非常時における避難の方法、下校の方法等について改善を図っていくとともに、保護者や地域に説明し「子どもたちの命をともに守る」という意識の共有化を図っていく。

保護者に速やかに連絡をとる手段を拡充・補完するため、市内の全学校・園でメール配信が可能となるよう取り組んでいく。

本市の節電対策について

田中 茂

問 本年三月、東日本大震災に関連し、原子力発電所が大幅に停止した。今後も定期点検等で原発の停基が続けば、来年春には全原発の停基が予想されている。このことから全国的に電力不足が懸念され、節電・省エネが検討されている。そこで、本市の節電対策について問う。（ほかに本市の防災対策について問う）

答 総務部長・環境部長・企画

戦略部長 節電の大切さを改めて認識している。電力不足を現実的問題ととらえ、節電への取り組みを進めていく必要がある。現在、昼休みの執務室消灯やトイレの消灯、パソコンの待機電力削減、エレベーターの利用制限などを実施している。今後、職員全員で節電の手法を考え行動し、節電対策を進めていく方針である。

市民に対しては、市報等を通して、節電に関する情報提供を行っていく。また、国・県の動向を見ながら導入可能な新エネルギーの検討をしたい。

土木建設業者の不況対策

前垣 信三

問 今日、仕事が全くない業者がふえ、市の発注のあり方や過酷な低価格入札をおおる結果が下請業者や末端の労働者の賃金を圧迫している。対策はないのか問う。また、入札業者数、落札率及び予定価格の算定を検討すべきであり、指名業者選定は、末端下請まで市内業者に徹底すべきだと思いが見解を問う。

答 総務部長 公共工事の発注

量減少により市内建設業者が非常に厳しい経済状況にあることは認識しており、本年度の予算編成においては、前年度並みの普通建設事業費を確保している。また、中小企業に対するさまざまな融資制度を実施し、経営安定化を図っている。

さらに、指名競争入札における市内業者の優先指名、市内本社に限定した制限付一般競争入札等を実施し、市内業者に優先して発注している。

今後も、本市の経済と雇用を支える役割を担う建設業を引き続き支援する。

東日本大震災に学ぶ防災強化

太田 広則

問 この大震災を教訓として防災力の強化に一步踏み出すことこそが、今回犠牲となられた方々へ報いる最高の道と考える。緊急時の避難体制、老老救助等の実態を踏まえ、近所レベルでのきめ細かな自主防災組織の確立と拡充こそが最重要である。市長の考えを問う。（ほかにパスポート発行事務事業などについて問う）

答 市長・市民協働部長 防災

力の強化には、近所の方々が、いかに連携をとっていくかということが大切であると思う。また、八代が先進地の事例を取り入れることも必要である。

本市は、さきの大震災を受け、特に地震による津波や液状化に対する防災対策の見直しが必要になった。

また、老老救助の実態を解決するため、「災害時避難支援登録制度」の実施や各自自主防災組織で「災害時助け合いマップ」づくりを行い、災害時要援護者の支援体制の強化に努めている。

東日本大震災の支援について

友枝 和明

問 三月十一日に発生した未曾有の被害をもたらした東日本大震災の被災者に対し、市及び市民の皆さんから支援がなされた。今後の支援策を問う。（ほかにいきいき学校づくり推進事業、本市の防災対策について問う）

答 市民協働部長 これまでの

支援は、氷川町との連携により、半畳畳一万枚や市民から募った日用品などを、宮城県石巻市などへお送りしている。

また、人的支援として、二十四名の市役所職員を派遣している。市営住宅の受け入れでは、現在、被災地から二世帯が入居されている。なお、八代市社会福祉協議会が窓口になっている義援金については、四千五百万円余りが寄せられている。

今後の支援としては、人的支援を継続し、被災地の要望等を踏まえ、可能な範囲での支援を行っていく。

バス路線再編について

古嶋 津義

問 乗り継ぎでの昇降が苦手な高齢者・障害者の方からの苦情等把握していると思う。今後、乗り継ぎが発生する路線の見直しについて、どのように考えているのか伺う。（ほかに保育園、幼稚園、小中養護学校の耐震化、東日本大震災に伴う本市財政への影響について問う）

答 企画戦略部長 乗り継ぎ、

待ち時間の長さなど利用者の方からの苦情は十分把握している。昨年十月のバス路線再編は「市民の交通手段の確保」とバス事業者に対する赤字補てん解消のための「適正な財政支出」を考慮して行った。

今年九月末でバス路線再編から一年を迎え、バス事業者への補助金額が再編後の影響額として出てくることとなり、その状況を見ながら、公共交通空白地域への新路線の導入、乗り継ぎに伴う路線の再延伸など利用者の不便な点は解消を検討していく。

福島第一原発事故について

笹本 サエ子

問 原発の莫大な放射性物質を処理する完全な技術はない。地震・津波国である日本に集中的に建設することは危険である。歴代政府が、安全神話にしがみつき、繰り返しの警告を無視し安全対策をとらなかったことで、深刻な結果をもたらすことが明瞭となった。住民の生命、財産を守る責任がある市長の認識を問う。

答 市長 このたびの原発事故では、国内外から原子力発電に

対する安全性やこれにかわるエネルギー政策について議論され、どのような国の方針が示されるか関心を持っている。

本市は、佐賀県の玄海原発、鹿児島県川内原発からの距離を考えると、福島原発から三百六十キロメートル離れた静岡県での放射線被害の報道は、他人事では済まされない。

今後、本市の防災対策には、原発事故への対応を盛り込む必要があり、国や県の指針を踏まえ検討していきたい。

市長の政治姿勢について

田方 芳信

問 社会福祉協議会が千丁支所へ移転し、本協議会の旧施設を公民館として利用することで、代陽校区の公民館建設という、校区民の二十年來の悲願が実現された。現在、本協議会は、千丁支所で十分機能を果たしている。それなのになぜ、今になって、財政が厳しい中、本町へ本協議会を移転するのか問う。

答 市長 社会福祉協議会は八代市の外郭団体である。

よって、この議場での回答は差し控えていただく。



経済

本市の観光振興について

松永 純一

問 平成二十二年度策定した八代市観光振興計画の策定経過・内容について伺う。また、人吉から椎原までのバス路線の延長を五家荘観光振興に生かすため、振興センター五家荘へのレンタル電動自転車設置について伺う。（ほかに第二次行財政改革大綱、乗り合いタクシーの見直しについて問う）

答 商工観光部長・市長 計画

は観光振興の方向性を示すもので、住民や観光関係者の意見を反映するため、三つの会議を設置し検討・策定を行った。

「きなつせやつしろ小さな感動心に残るおもてなし」をコンセプトとし、十九の施策、三つの重点プロジェクトに取り組む。

レンタル電動自転車導入については、自然を堪能し歴史や文化、人との触れ合いを感じながらめぐる秘境という五家荘観光の価値の高まりも期待できるため、導入後の維持管理方法等も含め、今後真剣に検討を行う。

福祉

ワクチン接種の副反応

野崎 伸也

問 熊本市での小児肺炎球菌とHibワクチン予防接種後の死亡例の報道から、接種対象の子どもを持つ保護者は、不安や悩みを抱えていると聞く。市として一時的な予防接種の見合わせや、不安払拭に向けた丁寧な啓発活動が必要と思われるが、本市のワクチン接種に対する考えと啓発活動について伺う。

答 健康福祉部長 小児用肺炎球菌ワクチンやHibワクチンは、死亡率の高い細菌性髄膜炎等を予防する目的で、国の緊急対策事業として行っている。一時的に接種を見合わせることで、新たな患者の発生も懸念されるため、市独自で判断せず、専門的な知見を持つ国や県の方針を待つ対応したい。

啓発活動については、市報やホームページ等を活用し、予防接種についての正しい情報提供を行っていきたい。

教育

学校施設の耐震化について

藤井 次男

問 ①これまでの取り組み②対象となる基準及び今後の耐震化③現在の耐震化率④耐震化完了年度及び総経費⑤Is値⑥七以上の建物及び補強完了建築物は、どの程度の地震に耐え得るか⑦一般家庭の耐震化⑧本市における民間建築物耐震診断事業費の一部補助の周知方法、これらについて伺う。

答 教育長・建設部長 ①平成七年より実施し三十棟の耐震化完了②昭和五十六年以前建築で、二百平方メートル超または二階建て以上の建物③六五・一％④平成二十七年完了予定、工事費総額約六十億円⑤中規模地震では、ほとんど損傷せず、大規模地震では人命に危害を及ぼす被害を生じないとされている。⑥平成二十年から戸建て木造住宅等を対象とした「民間建築物耐震診断事業」を実施中⑦市報、チラシ、ダイレクトメール等で周知。

小中学校の耐震化について

大倉 裕一

問 本市も学校施設の耐震化は急務との認識から耐震化工事を行っているが、県下ではおこなっている状況である。安全は先送りするものではなく、予防という視点からも前倒しで耐震化工事を進め、より安全を確保すべきと考える。耐震化年次計画における財源の裏づけと耐震化工事に臨む市長の考えを伺う。

答 教育部長・総務部長・市長 学校施設の耐震化については、総額約六十億円の経費が見込まれており、本市の建設事業費総額に対して大きな割合を占める。しかし、後年度に過度の負担を残さないため、原則として、市債増額等に頼ることなく、財政計画に基づく財源の中で調整を行なう必要がある。

また、本市の最重要課題の一つと認識しており、特にIs値〇・三未満の建物については、早急な対応が必要であり、他の事業の見直しを行なっても最優先で取り組みたいと考えている。

中学校の運動部活動のあり方

小園 純一

問 教員の異動に伴いその異動先に転校した部員がいる。この実態に対し、学校の責任者は、これまでどのような指導助言をし、教育委員会は、このことが学校変更認定基準に抵触するとの認識はあったのか伺う。また、今回の事案は、市民に大きな疑問を与え、教委のあり方が問われている。教育長の考えを伺う。

答 教育部長・教育委員長・教育長 転校は、保護者が所定の手続をとり、処理されているので、校長としては、生徒を受け入れて教育することが責務であると考えられている。

しかし、届け出の住所に居住の実態が認められないことは、本市の通学区域に関する規則に照らしても好ましいことではなく、適正な状態となるよう指導を行う。

また、今後、このような状況を生み出さないよう、適正な部活動のあり方について、通学区域制度等とあわせて総合的な観点から検討を行い、教育環境の整備に努めたい。

意見書

六月定例会において意見書案一件が提出され、原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

◆東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

本年三月十一日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード九・〇を記録した。巨大津波は、東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、とうとい命が数多く失われ、いまだ多くの方が行方不明となっている。被災された方々は、今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧、復興が強く求められている。

あわせて、港湾や農地が破壊された農林水産業や交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制

度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。

さらに、高濃度の放射能汚染が生じた東京電力福島第一原子力発電所の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきである。

さらに、震災に対する海外の反応は、日本の経済、安全に懸念を示しており、海外からの投資、輸出入に影響を与えている。こうしたことから、日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全性確保、新たな地震・津波対策等、政府が具体的に国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって、政府においては、以上のような被災地への復興支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機に当たり、国民の生命と財産を守る防災対策を初めとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施され、また、震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定されるよう強く要望する。

議会改革に関する 中間報告

これまで、議会改革特別委員会においては、昨年六月の委員会設置以来、延べ二十回にわたり委員会を開催し、予算審査委員会旅費、議員報酬等についての協議が行われました。

本年三月定例会に、これまでの審議結果の中間報告がなされましたが、その後、残る調査項目の一つであります費用弁償について一定の方向性が決定しましたことから、六月定例会最終日にも中間報告がなされました。ここでは、その委員長報告を抜粋して掲載いたします。

◆議会改革特別委員会

■費用弁償について

現状 現在、本市議会では、議員が支給対象となる会議に出席したときは、条例に基づき、自宅からの距離が五キロメートル未満の場合は日額五千三百円、五キロメートル以上の場合五千八百円を支給している。

平成二十年度以降、支給対象となる会議への議員一人当たりの平均出席回数は約四十回、費用弁償の延べ支給人数は約千三

百五十人、総支給額は約七百三十三万円、一人当たりの平均支給額は二十万円から二十二万円程度となっている。

一方、他市においては、大きく四つに分類され、一つ目に、費用弁償を支給していない、二つ目に、自宅からの距離に応じて支給している、三つ目に、本市と同様、自宅からの距離区分ごとに定額を支給している、四つ目に、距離に関係なく定額を支給しているとなっている。

問 本市における費用弁償の定義について問う。

答 本市では交通費と日当として支給している。地方自治法第二百三条第二項で、普通地方公共団体の議員は、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる」と規定され、また同条第四項において、その支給方法は条例でこれを定めなければならないとされている。

問 費用弁償には日当が含まれるということであるが、それは報酬と二重取りにならないのか問う。

答 日当は、役務の対価としての報酬とは異なり、昼食代や通信費など職務遂行上、必要な諸経費である。

意見 昭和三十年代に旧市が財政再建団体に指定されるとき、旧市議会では自主的に議員報酬を10%削減し、その後、その分が増額されないまま現在に至っている。そういう経緯から、恐らく、その報酬の削減分を補てんする趣旨で、費用弁償額を六千二百円にしていたのではないかと思う。報酬と費用弁償は、それぞれ別に考えるということであれば、その辺を整理した上で議論してはどうか。

意見 議員定数を一名削減すると年間約八百万円の経費削減となるので、議員定数削減が実現すれば、費用弁償については現状維持でいいのではないか。

意見 費用弁償については、議員定数の問題とは切り離して議論すべきではないか。また、報酬はあくまで報酬であり、費用弁償とは別の問題である。議員として、優秀な人材が集まるよう、また、議員のやる気が低下しないよう、必要な部分については別に手当てすべきであり、その辺はめり張りをつけて議論すべきではないか。

意見 費用弁償が、交通費など職務執行のために要した実費の弁償という定義からすると、やはり距離に応じた費用弁償が適当であると思う。そこで、各議員の自宅から議会までの距離を十キロメートルごとに区分し、その区分ごとの基準とする距離に車賃の計算に用いられる一キロメートル当たり三十七円を乗じて交通費を算出した上で、それに諸経費などの日当として二千円、あるいは三千円を加えるという二つの意味合いから費用弁償を算出してはどうか。

なお、この距離区分では、同じ区分内に十キロメートルの幅があるので、具体的にどの距離を基準として算出するかは決定が必要となる。参考までに、各議員の自宅から議会までの距離を簡易な方法で調査し、十キロメートルごとに区分した場合、平成二十一年度の費用弁償総額七百三十三万四千八百円と比較して、日当を二千円とすると、費用弁償総額が約三百八十四万円、削減効果額が約三百四十九万円、また、日当を三千円とすると、費用弁償総額が約五百二十万円、削減効果額が約二百三十三万円と試算される。

意見 費用弁償を減額するのはやむを得ないと思うが、大幅に減額するとこれまでの額の算出根拠まで問われかねないので、数回に分けて見直してはどうか。

【議会改革特別委員会での決定事項】

◆費用弁償について（本年9月から施行）

改正前		改正後	
通勤距離	費用弁償日額	通勤距離	費用弁償日額
5 km未満	5,300円	10 km未満	3,300円
		10 km以上20 km未満	4,100円
5 km以上	5,800円	20 km以上30 km未満	4,800円
		30 km以上	5,500円



田中 安 議員

全国市議会議長会第八十七回総会において、永年勤続議員（十五年以上）の表彰があり、本市では一名の議員が受賞されました。

永年勤続議員表彰



委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、四つの各常任委員会に付託され審議がなされています。

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、七月五日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

経済企業委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第二号・熊本みかん高品質化緊急対策事業について

説明 本補助金については、県の内示を受け補正するものである。温州ミカンの生産においては、近年、温暖化や秋雨の影響により着色の遅れや糖度不足が生じ、九月から十月にかけての収穫が困難となっており、その結果、高値販売ができない状況である。そこで、今回、本補助金を活用し、マルチ施設の設定を行い、その対策をするもので、事業実施主体は、八代地域農業協同組合果樹部会であり、財源として、事業費の二分の一が県から補助される。

問 現在、ミカンの高値販売ができない状況にあるということであるが、今回、マルチ施設を設置することで、どの程度の高値販売が期待できるのか、試算はしてあるのか問う。

答 価格については試算はしていないが、平年のミカンの販売額は、月別で
・九月が一キロ当たり三百五十円
・十月が一キロ当たり三百円
・十一月が一キロ当たり二百円
となっている。

現在、本市においてマルチ施設を設置していない農家については、出荷時期が十月、十一月に集中し、安値での販売となっているため、今回マルチ施設を設置することにより、出荷時期を九月、十月に移行し、高値で

の販売ができるようにという計画である。

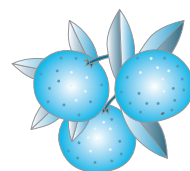
問 早目に収穫・出荷すること、高値での販売が可能になるかもしれないが、その反面、出荷が同時期に集中してしまうと、逆にまた価格が安くなるような気がするが、その点については、どのように考えているのか問う。

答 確かにすべての出荷が同時期に移行してしまうと、需要と供給のバランスが崩れることも十分考えられる。今回は、モデル的な実施であるため、どのくらいの割合で出荷を移行していたらよいのか検討しながら進めていきたい。

問 今回の補助事業により、ミカンの糖度不足も解消するとの説明であったが、本事業を実施することにより、具体的にどのくらいの効果が期待できるのか、マルチ施設により糖度が上がるという実証データがあるのか問う。

答 今回は、ヒノアカリなど三品種を対象としており、糖度を一度上げたいと考えている。また、マルチ施設使用による糖度アップについては、熊本県園芸課から検証データが出されている。マルチ施設を設置することで、糖度は上がり、着色につい

ても早めることが可能との結果となっている。その検証に基づき、県も補助を行っているところであり、本市としても、十分効果は出るものと考えている。



建設環境委員会

◆南川大橋下部工（P5）受託工事に係る契約の締結について

説明 南川大橋は現在、右岸橋台一基と橋脚三基が完成し、P4橋脚が工事中で、八月末の完成を予定している。本件のP5橋脚については、球磨川の非出水期である十一月から着工したいと考えている。契約金額は、二億八千九百五十四万八千九百六十七円で、契約相手は国土交通省九州地方整備局となっている。

これは、本工事箇所が堤防の掘削工事を行うことから、国が定める河川許可工作物の受託工事の基本方針及び受託工事の詳細運用に基づき、前回行ったP1橋脚と同様に、P5橋脚や護岸工事を国土交通省に委託するもので、平成二十四年度末の完了を目指し、工事を行うものである。

問 南川大橋建設全体に対する財源等について問う。

答 本工事は、国の交付金事業であり、その充当率は五十五％となっている。そのほかに、財源的に工事の進捗が見込めないことから、起債事業の一つである地方特定街路事業としても実施し、わずかに起債を充当して工事を進捗させているところである。

問 P1橋脚とP5橋脚における違いについて問う。

答 工事内容については、構造自体は、ほぼ同等であるが、予算的には、今回のP5橋脚工事のほうが八千万円程度高くなっている。これは、以前、P3橋脚の工事を行ったが、その際使用した矢板をP1橋脚工事のときはそのまま使用していたが、P4橋脚工事の際、それを切断して使用した。そのため、今回のP5橋脚工事に使えるかどうか、現段階では判断できず、国土交通省からの積算には矢板のリース料を含めてあるため、前回のP1橋脚工事と比べて高くなっている。

文教福祉委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第二号・肝炎ウイルス検診事業について

説明 本事業は、肝炎ウイルス検診の促進を図るため、四十歳から七十歳までを対象に五歳刻みで年齢に達する方に対して個別に勧奨し、無料で検診を行い、肝炎の早期発見を図るものである。

肝炎ウイルスについては、感染していることを自覚していない方が多数存在していることが推定されているが、適切な治療を行わず放置しておく可能性が懸念されている。しかし、肝炎ウイルスの感染経路は多様であり、感染した可能性があるかどうかを判断することは困難であることから、すべての国民が一度は検診を受ける必要があるとされている。

そのようなことから、今年度国において、肝炎対策関連予算が計上され、四月に肝炎ウイルス検診に係る実施要領の一部改正の通知があったことから、今回補正をお願いするものである。委託は市郡医師会にお願いすることとし、受診率は、対象人数である一万七百人のうち四千二百八十人となる四十％を目標としている。

問 検診の受診率目標を四十％とした根拠について問う。

答 平成二十二年度に実施した子宮がん検診及び乳がん検診の

受診率の実績が約三割から四割程度ということだったので四十％ということで目標設定をしたところである。

問 これまでがその程度だったからということでのよいのか。対象者全員に受診いただくのが本来あるべき姿と考えるが、受診率をさらに上げていくような取り組みは考えていないのか問う。

答 今回の事業は五歳刻みとなっており、本年度から五年間継続しての実施となる。加えて、千七百円の自己負担分が無料となるので、より多くの方に受診していただけるよう努力していきたい。

総務委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第二号・歳入・国県支出金返還に伴う加算金に対する職員協力金について

説明 これは、昨年、会計検査院の实地検査で指摘を受けた国土交通省所管の国庫補助事業に係る事務費の不適正経理に対する返還金を八月末に支払うことで、九州地方整備局等と調整を進めているが、その国県支出金返還に伴う加算金について、全額を職員からの協力金として負担するものである。

問 国県支出金返還に伴う加算金に対する職員協力金の負担方法について問う。

答 加算金に対する職員の負担については、一般職の職員の場合、負担割合の目安を設けており、部長級では、個人で直接現金を納入した分の五万円と職員が会費を拠出して組織する職員互助会からの負担分とを合わせて八万円、同様に次長級で個人納入分三万円を合わせて六万円、課長級で個人納入分一万円を合わせて四万円となっている。また、課長補佐級以下について個人納入分はなく、職員互助会からの負担分として、課長補佐級で一万五千元、係長級で一万円、主任級で六千元、その他で四千元となっている。さらに、返還の対象年度が平成十五年度から二十年度までであることから、その期間に退職した旧六市町村の管理職、すなわち課長以上の元職員にも負担をお願いすることと調整しており、これらを合計して、三月の補正予算で計上した農林水産省所管分の加算金及び今回の国土交通省所管分の加算金の全額を負担するものである。

常任委員会管外行政視察

◎委員長 ○副委員長

総務委員会

委員	◎増田 一喜 ○前川 祥子 田方 芳信 西濱 和博 橋本 幸一 前垣 信三 松永 純一 百田 隆 矢本 善彦
視察概要	◆H23.7.20～22 明石市（兵庫県），芦屋市（兵庫県） 岩国市（山口県） ・明石市自治基本条例について ・債権管理の取り組みについて ・岩国市市政市民会議について ・外郭団体見直しガイドラインについて
	 ・岩国市市政市民会議について (岩国市)

建設環境委員会

委員	◎上村 哲三 ○福嶋 安徳 太江田 茂 太田 広則 田中 茂 藤井 次男 古嶋 津義 村上 光則 幸村 香代子
視察概要	◆H23.8.3～5 泉北環境整備施設組合（大阪府） 安芸地区衛生施設管理組合（広島県） 古賀市（福岡県） ・泉北クリーンセンターについて ・安芸クリーンセンターについて ・古賀清掃工場について
	 ・古賀清掃工場について (古賀市)

文教福祉委員会

委員	◎笹本 サエ子 ○庄野 未蔵 亀田 英雄 鈴木田 幸一 田中 安 成松 由紀夫 野崎 伸也 山本 幸廣
視察概要	◆H23.7.20～22 八潮市（埼玉県），台東区（東京都） 荒川区（東京都） ・小中一貫教育について ・子ども医療費無料化について ・荒川区立第七峡田小学校の学校工コ改修について ・環境教育について
	 ・荒川区立第七峡田小学校 校学校工コ改修について (荒川区)

経済企業委員会

委員	◎友枝 和明 ○飛石 順子 植原 勉 大倉 裕一 小園 純一 中村 和美 堀口 晃 松浦 輝幸
視察概要	◆H23.8.2～4 板橋区（東京都），練馬区（東京都） 行田市（埼玉県） ・全国ふる里ふれあいショップについて ・農業体験農園について ・B級グルメへの取り組みについて
	 ・農業体験農園について (練馬区)

6月定例会審議結果一覧

※請願・陳情で継続審査となったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第57号	平成23年度八代市一般会計補正予算・第2号	7.5	原案可決
〃	議案第58号	平成23年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第1号	7.5	原案可決
〃	議案第59号	契約の変更について（南川大橋下部工（P4橋脚）建設工事（21-2））	7.5	可決
〃	議案第60号	契約の締結について（南川大橋下部工（P5）受託工事）	7.5	可決
〃	議案第61号	八代市市税条例の一部改正について	7.5	原案可決
〃	議案第62号	八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	7.5	原案可決
〃	議案第63号	八代市下水道条例の一部改正について	7.5	原案可決
〃	議案第64号	八代市立椎原診療所条例の一部改正について	7.5	原案可決
〃	議案第65号	平成23年度八代市一般会計補正予算・第3号	7.5	原案可決
〃	議案第66号	人権擁護委員候補者の推薦について（白石有為子氏）	7.5	同意
〃	議案第67号	人権擁護委員候補者の推薦について（宮崎広美氏）	7.5	同意
〃	議案第68号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（岩本敏弘氏）	7.5	同意
〃	議案第69号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（丹後田良一氏）	7.5	同意
〃	議案第70号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（末富一徳氏）	7.5	同意
請願	第2号	携帯電話不感地域の解消について	7.5	採択
議員	発議案第4号	八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案	7.5	原案可決
〃	発議案第5号	東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書案	7.5	原案可決

第24号

平成23年9月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報委員会

☎ 0965-32-5984

（市議会事務局）

編集後記

一市二町三村の合併から六年が経過しました。合併後二期目の前半七名の委員で市議会だよりをお届けしてきました。

お届けしている議会だよりが市民の皆様に評価され、愛読されているのだろかなど、議会改革にあわせ、議員を通じ市民の皆さまにアンケートをお願いしました。その中で、多くの市民の皆様が目を通していただいていることがわかり、また、多くの御意見をいただき、ありがとうございました。

八代市議会広報委員会

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで ☎ TEL.32-5984 FAX.33-4440
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>